

# 施設使用料変更比較資料（集会施設等）

## 1 対象施設

### (1) 地区センター関係施設

名称	適用区分1	適用区分2	適用区分3	適用区分4
水沢地区センター	第1会議室、第2会議室、日本間1、日本間2、第1コミュニティ室、第2コミュニティ室、調理室、視聴覚室、研修室、音楽室、工芸準備室	工芸実習室	多目的ホール	
堀ノ内公園体育館				体育館
水沢南地区センター	会議室1、会議室2、コミュニティ室、調理室、和室1、和室2	音楽室		講堂
常盤地区センター	和室1、和室2、会議室、コミュニティルーム、調理室	研修室		体育館
佐倉河地区センター	研修室（和室）、図書室、調理室、第1会議室、第2会議室			体育館
真城地区センター	和室1、和室2、調理室、会議室1、会議室2			講堂
姉体地区センター	講習室（和室）、集会室（和室）、調理実習室、健康相談室、農事研修室			体育館
羽田地区センター	遊戯室、資料室、研修室、調理実習室			体育館
黒石地区センター	第1会議室、第2会議室、研修室（和室）、調理実習室			体育館
岩谷堂地区センター	会議室1、会議室2、研修室1、研修室2、音楽室	多目的ホール		
岩谷堂地区総合運動場				体育室
江刺愛宕地区センター	会議室1、会議室2、会議室3、調理室、和室			
田原地区センター	小会議室、和室、調理室	研修室		
江刺農業者健康増進センター				体育室
藤里地区センター	研修室1、研修室2、多目的室、会議室（和室）、調理室			体育室
伊手地区センター	会議室、研修室、調理室、和室、子供室			体育室
米里地区センター	研修室1、研修室2、学習室、多目的室、調理室			
米里体育センター				多目的ホール
玉里地区センター	会議室、調理室、和室、団体室、多目的ホール	研修室		
江刺農業者トレーニングセンター				体育室
梁川地区センター	和室、調理実習室、小会議室	研修室		
江刺林業者等健康増進センター				多目的ホール
広瀬地区センター	第1研修室、第2研修室、小会議室、調理実習室、大会議室			体育室
稲瀬地区センター	会議室1、会議室2、会議室3、多目的室、和室、調理室			
稲瀬体育センター				アリーナ
前沢地区センター	講習室、集会室、音楽室、調理実習室			軽運動場
前沢地区センター白鳥分館	和室、ホール、調理室			
前沢地区センター上野原分館	和室、ホール、調理室			
前沢地区センター目呂木分館	和室1、和室2、調理室			
目呂木勤労者体育館				体育室
古城地区センター	会議室、日本間1、日本間2、茶道室、調理室	講堂		
白山地区センター	和室1、和室2、研修室1、研修室2、調理実習室			体育館
生母地区センター	工作実習室、調理室、研修室、和室1、和室2	集会室		
生母地区センター母体分館	集会室、和室、会議室、調理室			
生母地区センター赤生津分館	和室、会議室、調理室	集会室		
小山地区センター	会議室、日本間1、日本間2、和室、調理室、遮音ホール	多目的ホール		ホール
渡辺記念館			ホール	
若柳地区センター	憩いの間、講義室、調理室、研修室、会議室、小会議室、日本間1、日本間2			体育館
供養塚体育館				体育室
胆沢愛宕地区センター	談話室、研修室、講義室、調理室	日本間		
胆沢愛宕農業者トレーニングセンター				体育室
南都田地区センター	調理室、研修室、交流室、和室、会議室1、会議室2、会議室3			体育館
北股地区センター	会議室			体育館（屋内運動場）
南股地区センター	会議室			体育館（屋内運動場）
衣川地区センター	小会議室、研修室、調理実習室	集会室		
衣里地区センター	集会室1、集会室2、集会室3、和室、調理室			

(2) 地区センター関係以外の施設

ア これまでも集会施設の区分とされていた施設

名称	適用区分 1	適用区分 2	適用区分 3	適用区分 4
後藤伯記念公民館	日本間、会議室	第 2 ホール	第 1 ホール	
衣川セミナーハウス	和室、小ホール	大ホール		
しもやなぎ交流館	多目的ホール、調理実習室、和室、研修室			
小黒石自然体験交流館	多目的ホール、調理実習室、和室、いきいきルーム、ユニバーサルホール、会議室			
胆沢水の郷未来館	研修室、体験交流室、農産物加工実習室、ふれあい展示ホール			文化・スポーツホール
上笹森交流館	多目的ホール、和室、調理実習室			
新里地区振興会館	会議室、集会室、調理実習室、加工室			
江刺農業活性化センター	文化総合研修室	担い手研修室		
胆沢トレーニング農場セミナーハウス	和室 1、和室 2、和室 3、和室 4			
奥州湖交流館		会議室		
奥州市まちなか交流館	第 1 会議室、第 2 会議室			
白鳥地区防災センター	集会室、和室、調理室			

イ 今回より新たに集会施設の区分に加える施設

名称	適用区分 1	適用区分 2	適用区分 3	適用区分 4
江刺ターミナルプラザ	市民ラウンジ、会議室	多目的ホール、イベント広場		
水沢地域交流館	サロン、会議室 1、会議室 2、和室			
江刺生涯学習センター	研修室 201、202、203、204、205			
瀬原交流館	多目的ホール（和室）、小ホール（和室）、調理室、多目的室（洋室）、図書館			
江刺高齢者生産活動センター	休息室	ホール、集会室		
江刺保健センター	集団指導室、会議室、集会室、相談室、栄養指導室			
前沢健康管理総合センター	会議室、和室、栄養指導実習室、こども広場	多目的ホール		
衣川保健福祉センター	栄養指導室、会議室、団体活動室、相談室、ふれあいルーム	多目的ホール		
健康増進プラザ悠悠館	調理室、研修室、悠悠の間	ふれあいホール		
鋳物技術交流センター	デザイン室、第二研修室	第一研修室		
江刺産業技術交流センター	和室研修室、小研修室 1、小研修室 2、小研修室 3	大研修室、技術研修室		
前沢勤労者研修センター	研修室 2、研修室 3	研修室 1		
水沢勤労者体育館				体育室
俳句の庵	俳句の庵			
大師山森林公園 大師山荘	研修室、和室、調理実習室、訓練実習室、小会議室兼図書室			
江刺体育文化会館（会議室に限る）	会議室			
前沢ふれあいセンター（会議室等に限る）	リハーサル室、第 1 研修室、第 2 研修室、第 1 和室、第 2 和室、ホワイエ、エントランスホール			
胆沢文化創造センター（会議室等に限る）	和室会議室、研修室 1、研修室 2、創作室			

2 使用料単価、区分の変更内容

令和3年3月31日まで							令和3年4月1日以降						
区分	施設使用料		付加使用料				区分	基本使用料	付加使用料				
	午後5時まで	午後5時以降	冷房	暖房	ガスコンロ又は電磁調理器	照明			冷房	暖房	ガスコンロ又は電磁調理器	照明	
適用区分 1	200円	300円	100円	100円	100円	0円	適用区分 1	200円	100円	100円	100円	0円	
適用区分 2	400円	600円	200円	200円		0円	適用区分 2	400円	200円	200円		0円	
適用区分 3	800円	1,200円	200円	200円		200円	適用区分 3	500円	200円	200円		100円	
							適用区分 4	全面利用の場合	600円	200円	200円		200円
							適用区分 4	半面利用の場合	300円	100円	100円		100円

1 センターの施設使用料及び付加使用料は、1時間当たりの単価とし、使用時間に30分以上の端数が生じた場合は、1時間として計算する。ただし、ガスコンロ及び電磁調理器に係る付加使用料は、使用時間にかかわらず、定額とする。

2 体育室、体育館、多目的ホール、講堂及び軽運動場のそれぞれの2分の1を区分利用する場合のセンターの施設使用料及び付加使用料の額は、この表に掲げる額の半額とする。

3 営利を目的とする場合又は入場料を徴収する場合のセンターの施設使用料及び付加使用料は、この表に掲げる額の2倍の額とする。

4 減免によりセンターの施設使用料及び付加使用料を合算した額に100円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた額とする。

1 基本使用料及び付加使用料は、1時間当たりの単価とし、使用時間に1時間未満の端数が生じた場合は、1時間として計算する。

2 市外に住所又は所在地を有する者が使用する場合の基本使用料は、この表に定める額の2倍の額とする。ただし、国又は地方公共団体が使用する場合を除く。

3 入場料を徴収し、又は営利、宣伝その他これらに類する目的で使用する場合の基本使用料は、この表に定める額の3倍の額とする。ただし、備考2の適用がある場合は、その適用後の額の2.5倍の額とする。

4 減免により10円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた額とする。